

令和8年9月25日

報道機関 各位

青森県環境エネルギー部環境政策課

浄化槽法定検査手数料の改定について

一般社団法人青森県浄化槽検査センターから申請のあった浄化槽法定検査手数料の改定について、本日承認しましたのでお知らせします。

- 申請日 令和8年8月18日
- 承認日 令和8年9月25日
令和8年9月25日付け青森県報第1121号により公示
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/kenhou/>)
- 検査手数料改定額（令和9年4月1日から）

人槽	7条検査			11条検査		
	現料金	新料金	改定額	現料金	新料金	改定額
1～10	7,500	8,500	+1,000	3,500	5,000	+1,500
11～20	10,000	11,000		6,000	7,000	+1,000
21～100	11,000	12,000		7,000	8,000	
101～300	13,000	14,000		9,000	10,000	
301～500	15,000	16,000		11,000	12,000	
501～2,000	18,000	19,000		14,000	15,000	
2,001～4,000	21,000	22,000		17,000	18,000	
4,001以上	24,000	25,000		20,000	21,000	

※7条検査：設置・使用開始後の水質検査（1回のみ）

11条検査：定期検査（毎年1回）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課 担当者		環境エネルギー部 環境政策課 生活環境保全グループ 総括主幹(GM) 工藤 香織
電話 番号	内線	6420
	直通	017-734-9242
報道監		環境エネルギー部 次長 吉田 巧